

(様式 1 - 3)

福島県（飯舘村）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 5 年 7 月時点

N0.	54	事業名	営農再開支援水利施設等保全事業（飯舘地区）	事業番号	(5)-40-3
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	(118,917（千円）） 131,776（千円）		全体事業費	(118,917（千円）） 131,776（千円）	

帰還・移住等環境整備に関する目標

飯舘村では、原発事故により全村避難を余儀なくされ作付・出荷・摂取制限の状況が続き、長期間農用地等の適切な管理をすることができなかつたことから農業用施設の機能低下が進んでおり、営農再開の大きな支障となっている。

そのため、本事業を導入し農業用水利施設等の保安全管理を進めることにより、速やかに営農再開が実現できる状況の構築および農作業の効率化を図り農業者の営農意欲を向上させることで、住民の帰還促進及び地域農業の再建を図るものである。

事業概要

1) 事業の概要

本事業の対象となる地区は、平成 23 年 3 月 11 日発災の東日本大震災による福島第一原子力発電所事故による影響により長期間の避難指示区域となつていたため、農地等の適正な管理ができなかつた地区である。当該地区では雑草の繁茂など農地や水利施設周辺の荒廃により、降雨による農地洗掘や排水路への農地土壌の流出、農地の冠水が生じており、早期の営農再開を企図する農業者にとって大きな障害となっているため、農業用水利施設等の整備、修繕を行うことにより、営農を再開できる環境を整備する。

(2) 事業量

・農業用排水施設等の保安全管理

〈第 42 回〉

〈第 44 回〉

1) 農道 N= 1 式

1) 農道 N= 1 式

(3) 復興計画への位置づけ

「いいたて まいでいな復興計画（第 1 版）」P. 24 基本方針⑤「まいでいブランドを再生する」

「いいたて まいでいな復興計画（第 5 版）」P. 68 営農再開「2. 安全・安心な農作物を作付できる環境を整える」

当面の事業概要

〈第 42 回〉

〈第 44 回〉

・農業用排水施設等の保安全管理

・農業用排水施設等の保安全管理

1) 農道

1) 農道等

道路巡回 N=84h、水路清掃 V=310m³、農道

水路清掃 V= 45.88m³

草刈 L=109km、除草剤散布 L=11km、支障木伐

農道等除草 A=47,692m²

採 A=2,700m²、舗装修繕 W=4t、路肩補修

農道等支障木伐採 A= 7,180m²

A=90m²

帰還・移住等環境整備に関する目標

本事業導入によって、本格的な営農再開に向けた農林道等の保安全管理を行うことで、住民の早期帰還を促進し、営農再開による地域の農業振興並びに地域再生を図る。

関連する事業の概要

特になし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県(飯舘村) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和5年7月時点

NO.	118	事業名	飯舘村産業団地整備事業(小宮地区)	事業番号	(6)-46-2
交付団体	飯舘村		事業実施主体(直接/間接)	飯舘村(直接)	
総交付対象事業費	(0(千円)) 32,965(千円)		全体事業費	(0(千円)) 32,965(千円)	

帰還・移住等環境整備に関する目標

飯舘村第6次総合振興計画で定める「村内での雇用の場の確保等のため企業の誘致を行う。」を実現するため、産業団地の整備を行い、就労場所の整備充実を図り、1人でも多くの住民の帰村及び働き世代の移住者の受入により、村人口増加を目指す。

事業概要

当村では、村民の帰村及び村の新たな活力と見込む働き世代の移住者の受入を促進することを目指し、村内での雇用の場の創出・拡大及び企業誘致を推進するため、令和5年3月に、「飯舘村産業団地の整備基本計画」を策定し、村内で初めての産業団地整備に向けて検討を行っているところである。

今回整備を計画する産業団地の用地は、民家から離れた山中に位置し、村の一般廃棄物最終処分場及びリサイクルセンターが設置されている飯舘村クリアセンター敷地に隣接しており、廃棄物処理施設を誘致する場合でも住民の理解を得やすい場所にある。

また、当該用地から村の主要幹線道路である県道12号線までのアクセス道路である村道は狭く、大型車両の往来に支障となる箇所があり、村道の全線拡幅も難しいことから、一般的な産業団地では無く、住宅が点在する村中心では営むことが困難な廃棄物処理等のサービス産業施設・工場建設を望む企業を誘致することとする。

【当該事業関係計画】

○飯舘村復興整備計画(令和4年7月策定)

2⑤までいブランドを再生する

「新たな産業を積極的に導入することで、活気ある飯舘村を再生する。」

○飯舘村第6次総合振興計画(令和2年9月策定)

2-4産業(1)産業の発展-事業再開や創業支援及び企業誘致

「村内での雇用の場の確保等のため企業の誘致を行う。」

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置づけている場合、当該箇所及び概要も記載してください。

当面の事業概要

<令和5年度>

・測量設計

<令和6年度>

・用地買収

<令和7年度>

・造成工事

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本事業の実施により、村内に新たな就労の場となる産業団地が整備され、就労機会の創出に伴い、帰還及び移住者の増加が見込まれる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	